

四半期報告書

(第9期第1四半期)

株式会社

セブン銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期財務諸表】	19
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安齋 隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03-3211-3041

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員企画部長 二子石 謙輔

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03-3211-3041

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員企画部長 二子石 謙輔

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期 累計(会計)期間	平成21年度 第1四半期 累計(会計)期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	22,254	22,697	89,815
経常利益	百万円	7,465	8,253	28,751
四半期純利益	百万円	4,433	4,871	—
当期純利益	百万円	—	—	16,988
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—
資本金	百万円	30,500	30,503	30,500
発行済株式総数	千株	1,220	1,220	1,220
純資産額	百万円	88,293	99,846	98,393
総資産額	百万円	558,869	534,905	493,360
1株当たり純資産額	円	72,371.32	81,804.79	80,610.55
1株当たり四半期純利益 金額	円	3,634.03	3,992.83	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	13,924.60
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	—	3,992.17	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	13,923.12
1株当たり配当額	円	—	—	4,900
自己資本比率	%	15.79	18.65	19.93
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,706	16,782	32,662
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,917	△12,868	△11,664
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,124	△3,415	△7,686
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	281,942	281,088	280,589
従業員数	人	299	319	308

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 平成20年度第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

当社の従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	319 [200]
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。また、役員、嘱託社員、派遣スタッフ、パート社員は除く)。
2. 従業員数の[外書]は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生していません。また、第8期有価証券報告書（平成21年6月18日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われていません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

①経営成績に関する分析

（当期間の経営成績）

当第1四半期会計期間におけるわが国の景気は、製造業大企業を中心に業況感の悪化に歯止めがかかり、景気対策としての公共投資の増加や内外在庫調整の進歩による輸出や生産の持ち直しの動きが見え始めており、下げ止まりの動きが見られました。しかし、企業の設備投資が大幅に減少しているほか、厳しさを増す雇用・所得環境を映じ個人消費が弱めに推移する等、依然として厳しい状況にあります。

こうした中、銀行業界は、金融危機の影響等から引き続き厳しい経営を余儀なくされており、自己資本の積み増しやさらなる経営効率化が課題となっております。

以上のような状況下、当第1四半期会計期間の当社業績は、利用件数が堅調に推移しATM受入手数料が増加したこと等から、経常収益22,697百万円、経常利益8,253百万円、四半期純利益4,871百万円となりました。

	前第1四半期会計期間 (百万円)	当第1四半期会計期間 (百万円)	増減率 (%)
経常収益	22,254	22,697	1.9
経常利益	7,465	8,253	10.5
四半期純利益	4,433	4,871	9.8

・ A T Mサービス

当第1四半期会計期間も、セブン&アイHLDGS.グループ内外への新規A T M設置や利用件数の多いセブン-イレブン店舗へのA T M増設を引き続き推進し、A T Mをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。この結果、A T M設置台数は13,962台になりました。この間のA T M1日1台当たりの平均利用件数は116.5件（前第1四半期会計期間比2.9%増）、総利用件数は146百万件（同9.1%増）と堅調に推移いたしました。

なお、平成21年6月末現在の提携金融機関数は、提携金融機関同士の合併等により前事業年度末比4社減少し562社（注）になりました。

（注）J Aバンク及びJ Fマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

・ 金融サービス

平成21年6月末現在、個人のお客さまの口座数は714千口座（前事業年度末比3.6%増）、預金残高は1,178億円（同3.7%増）となりました。そのうち、普通預金は795億円（同4.1%増）、定期預金は382億円（同2.8%増）となりました。

②財政状態に関する分析

（資産、負債及び純資産の状況）

総資産は、534,905百万円となりました。

このうち、A T M運営のために必要な現金預け金が281,088百万円と過半を占めております。この他、主に為替決済や日本銀行当座貸越取引の担保として必要な有価証券残高が102,619百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるA T M仮払金が71,923百万円となっております。

負債合計は、435,059百万円となりました。

このうち主なものは預金であり、その残高（譲渡性預金を除く）は209,389百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が79,558百万円、定期預金残高は38,296百万円となっております。

純資産合計は、99,846百万円となりました。

このうち、利益剰余金は37,512百万円となっております。

	前事業年度末 (百万円) (A)	当第1四半期会計期間末 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)-(A)
総資産	493,360	534,905	41,544
負債	394,966	435,059	40,092
純資産	98,393	99,846	1,452

③国内業務部門収支

当第1四半期会計期間の資金運用収支は前第1四半期会計期間比27百万円増加し△450百万円、役員取引等収支は同414百万円増加し20,171百万円、その他業務収支は同2百万円増加し△28百万円となりました。

種類	期別	金額（百万円）
資金運用収支	前第1四半期会計期間	△478
	当第1四半期会計期間	△450
うち資金運用収益	前第1四半期会計期間	204
	当第1四半期会計期間	113
うち資金調達費用	前第1四半期会計期間	682
	当第1四半期会計期間	564
役員取引等収支	前第1四半期会計期間	19,757
	当第1四半期会計期間	20,171
うち役員取引等収益	前第1四半期会計期間	21,988
	当第1四半期会計期間	22,574
うち役員取引等費用	前第1四半期会計期間	2,231
	当第1四半期会計期間	2,402
その他業務収支	前第1四半期会計期間	△30
	当第1四半期会計期間	△28
うちその他業務収益	前第1四半期会計期間	10
	当第1四半期会計期間	—
うちその他業務費用	前第1四半期会計期間	41
	当第1四半期会計期間	28

(注) 国際業務部門の収支はありません。また、特定取引収支はありません。

④国内業務部門役務取引の状況

当第1四半期会計期間の役務取引等収益は、A T M関連業務21,803百万円及び為替業務126百万円等により合計で前第1四半期会計期間比585百万円増加し22,574百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて同171百万円増加し2,402百万円となりました。

種類	期別	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期会計期間	21,988
	当第1四半期会計期間	22,574
うち預金業務	前第1四半期会計期間	12
	当第1四半期会計期間	13
うち為替業務	前第1四半期会計期間	136
	当第1四半期会計期間	126
うちA T M関連業務	前第1四半期会計期間	21,205
	当第1四半期会計期間	21,803
役務取引等費用	前第1四半期会計期間	2,231
	当第1四半期会計期間	2,402
うち為替業務	前第1四半期会計期間	57
	当第1四半期会計期間	57
うちA T M関連業務	前第1四半期会計期間	2,168
	当第1四半期会計期間	2,341

(注) 国際業務部門の役務取引はありません。

⑤国内業務部門預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期会計期間	220,318
	当第1四半期会計期間	209,389
うち流動性預金	前第1四半期会計期間	181,099
	当第1四半期会計期間	154,077
うち定期性預金	前第1四半期会計期間	38,771
	当第1四半期会計期間	54,647
うちその他	前第1四半期会計期間	448
	当第1四半期会計期間	664
譲渡性預金	前第1四半期会計期間	64,350
	当第1四半期会計期間	60,500
総合計	前第1四半期会計期間	284,668
	当第1四半期会計期間	269,889

(注) 1. 国際業務部門の預金残高はありません。

2. 流動性預金＝普通預金

3. 定期性預金＝定期預金

⑥国内業務部門貸出金残高の状況

該当事項はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物は、281,088百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預金の増加額21,277百万円、譲渡性預金の増加額19,300百万円、コールマネーの増加額18,900百万円等の増加要因が、借入金（劣後特約付借入金を除く）の減少額23,000百万円、A T M未決済資金の増加額11,297百万円、コールローンの増加額11,000百万円等の減少要因を上回ったことにより16,782百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出86,458百万円が有価証券の償還による収入75,140百万円を上回ったことにより12,868百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に剰余金の配当3,416百万円の支払により3,415百万円の支出となりました。

	前第1四半期会計期間 (百万円) (A)	当第1四半期会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
営業活動による キャッシュフロー	26,706	16,782	△9,924
投資活動による キャッシュフロー	△6,917	△12,868	△5,950
財務活動による キャッシュフロー	△5,124	△3,415	1,708
現金及び現金同等物の 四半期末残高	281,942	281,088	△854

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,880,000
計	4,880,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,220,027	1,220,027	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い、標準となる株式。 単元株制度は採用しておりま せん。
計	1,220,027	1,220,027	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ)平成20年6月18日第7回定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	157
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	157
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成20年8月13日から 平成50年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり236,480円 資本組入額 1株当たり118,240円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記3の契約に定めるところによる。 3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
	<p>3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に、新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>5. 新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>6. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>7. 新株予約権の行使の条件 「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。</p> <p>8. 再編成対象会社による新株予約権の取得事由 以下に準じて決定する。</p> <p>(1) 当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」欄の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p> <p>(2) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 ②当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案 ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案</p> <p>(3) 新株予約権者が新株予約権割当て契約の条項に違反した場合当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p>

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という)は、1株とします。
2. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下、総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端株は切捨てるものとします。

(ロ)平成20年6月18日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成20年8月13日から 平成50年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり236,480円 資本組入額 1株当たり118,240円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記3の契約に定めるところによる。 3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
	<p>3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に、新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>5. 新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>6. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>7. 新株予約権の行使の条件 「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。</p> <p>8. 再編成対象会社による新株予約権の取得事由 以下に準じて決定する。</p> <p>(1) 当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」欄の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p> <p>(2) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 ②当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案 ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案</p> <p>(3) 新株予約権者が新株予約権割当て契約の条項に違反した場合当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p>

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という)は、1株とします。

2. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下、総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端株は切捨てるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	27	1,220,027	3	30,503	3	30,503

(注) 新株予約権の行使による当第1四半期会計期間中の合計数及び額であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容を確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,220,000	1,220,000	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,220,000	—	—
総株主の議決権	—	1,220,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	272,700	265,500	254,800
最低(円)	230,100	225,000	226,900

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第1四半期累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）は改正前の四半期財務諸表等規則に基づき作成し、当第1四半期会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）は改正後の四半期財務諸表等規則に基づき作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）の四半期財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

3. 当社は子会社等がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	281,088	280,589
コールローン	40,000	29,000
有価証券	※1 102,619	※1 88,887
前払年金費用	105	115
未収収益	8,076	7,331
A T M仮払金	71,923	54,342
その他資産	※1 1,314	※1 1,092
有形固定資産	※2 14,314	※2 15,998
無形固定資産	14,509	14,777
繰延税金資産	1,011	1,291
貸倒引当金	△58	△65
資産の部合計	534,905	493,360
負債の部		
預金	209,389	188,111
譲渡性預金	60,500	41,200
コールマネー	18,900	—
借用金	46,000	69,000
社債	60,000	60,000
A T M仮受金	28,961	22,677
その他負債	10,802	13,704
賞与引当金	506	273
負債の部合計	435,059	394,966
純資産の部		
資本金	30,503	30,500
資本剰余金	31,742	31,739
利益剰余金	37,512	36,057
株主資本合計	99,758	98,296
その他有価証券評価差額金	45	48
評価・換算差額等合計	45	48
新株予約権	42	48
純資産の部合計	99,846	98,393
負債及び純資産の部合計	534,905	493,360

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常収益	22,254	22,697
資金運用収益	204	113
(うち有価証券利息配当金)	153	96
役務取引等収益	21,988	22,574
(うちATM受入手数料)	21,205	21,803
その他業務収益	10	—
その他経常収益	51	9
経常費用	14,789	14,443
資金調達費用	682	564
(うち預金利息)	132	87
役務取引等費用	2,231	2,402
(うちATM設置支払手数料)	2,078	2,226
(うちATM支払手数料)	89	114
その他業務費用	41	28
営業経費	11,790	11,448
その他経常費用	※1 44	0
経常利益	7,465	8,253
特別利益	—	7
貸倒引当金戻入益		7
特別損失	※2 10	8
固定資産処分損		8
税引前四半期純利益	7,455	8,252
法人税、住民税及び事業税	3,120	3,100
法人税等調整額	△99	280
法人税等合計		3,381
四半期純利益	4,433	4,871

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	7,455	8,252
減価償却費	3,323	3,071
貸倒引当金の増減(△)	27	△7
リース解約損失引当金の純増減(△)	△504	—
資金運用収益	△204	△113
資金調達費用	682	564
有価証券関係損益(△)	34	—
固定資産処分損益(△は益)	10	8
預金の純増減(△)	49,770	21,277
譲渡性預金の純増減(△)	15,760	19,300
借入金の純増減(△)	—	△23,000
コールローン等の純増(△)減	△34,000	△11,000
コールマネー等の純増減(△)	2,200	18,900
A T M未決済資金の純増(△)減	△13,074	△11,297
資金運用による収入	129	111
資金調達による支出	△853	△807
その他	△49	△1,456
小計	30,707	23,802
法人税等の支払額	△4,000	△7,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,706	16,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△103,407	△86,458
有価証券の償還による収入	101,300	75,140
有形固定資産の取得による支出	△3,455	△363
無形固定資産の取得による支出	△1,354	△1,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,917	△12,868
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	—	0
配当金の支払額	△5,124	△3,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,124	△3,415
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	14,665	498
現金及び現金同等物の期首残高	267,277	280,589
現金及び現金同等物の四半期末残高	281,942	281,088

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成21年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前事業年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)										
<p>※1. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,797百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">9,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券88,062百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は718百万円であります。</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">21,844百万円</td> </tr> </table>	有価証券	9,797百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	9,700百万円		21,844百万円	<p>※1. 為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券86,593百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は716百万円であります。</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">20,049百万円</td> </tr> </table>		20,049百万円
有価証券	9,797百万円										
担保資産に対応する債務											
コールマネー	9,700百万円										
	21,844百万円										
	20,049百万円										

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額27百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 特別損失は、固定資産処分損10百万円であります。</p>	—————

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年6月30日現在</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">281,942</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>281,942</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	281,942	現金及び現金同等物	<u>281,942</u>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年6月30日現在</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">281,088</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>281,088</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	281,088	現金及び現金同等物	<u>281,088</u>
現金預け金勘定	281,942								
現金及び現金同等物	<u>281,942</u>								
現金預け金勘定	281,088								
現金及び現金同等物	<u>281,088</u>								

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第1四半期 会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	1,220
合計	1,220

(注) 自己株式は存在いたしません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数(株)	当第1四半期会計 期間末残高(百万円)
当社	—	—	42
合計	—	—	42

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月29日 取締役会	普通株式	3,416	2,800	平成21年3月31日	平成21年6月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末

※ 四半期貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
債券	100,248	100,325	76
国債	92,065	92,134	69
地方債	8,183	8,191	7
合計	100,248	100,325	76

(注) 四半期貸借対照表計上額は、当第1四半期会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期会計期間末

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	81,804円79銭	80,610円55銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	3,634円03銭	3,992円83銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	3,992円17銭

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	4,433	4,871
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期 純利益	百万円	4,433	4,871
普通株式の期中平均株 式数	千株	1,220	1,220
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	0
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額 の算定に含めなかった潜 在株式で、前事業年度末 から重要な変動があった ものの概要		—	—

2. なお、前第1四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

(無担保社債発行)

当社は、平成21年5月29日開催の取締役会の決議に基づき、国内における一般募集による無担保社債を次のとおり発行いたしました。

社債の名称	株式会社セブン銀行 第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	株式会社セブン銀行 第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
発行総額	金100億円	金200億円
発行年月日	平成21年7月2日	
発行価額	各社債の金額100円につき金100円	
利率	年0.744%	年1.038%
担保・保証	担保・保証は付さず、また資産は特に留保しない	
償還方法	満期一括償還(但し、期限前の買入消却可とする)	
償還期限	平成24年6月20日	平成26年6月20日
資金使途	運転資金(現金自動預入支払機(ATM)装填現金)	

2【その他】

期末配当

平成21年5月29日開催の取締役会において、平成21年3月31日を基準日とする剰余金の配当（第8期の期末配当）につき、次のとおり決議いたしました。

期末配当金額	3,416百万円
1株当たりの期末配当金	2,800円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 7日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小澤 陽一 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮田 世紀 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安齋 隆

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 安齋 隆は、当社の第9期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成 21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。

宝印刷株式会社印刷